

認知症の人と家族の会の最近の活動報告

公益社団法人 認知症の人と家族の会
代表理事 高見国生

1 第5回（通算35回）総会、全国支部交流会を開催

- ・6月7日（土）、8日（日）京都市内
- ・代議員170名、オブザーバー、役職員等284名出席。
- ・厚労省認知症・虐待防止対策推進室 櫻井宏充室長補佐、京都府、京都市など来賓等を含めると307名の参加者。
- ・沖縄県支部を承認して、全国47都道府県に支部を持つ組織となった。
- ・活動のまとめ、すすめ方、決算・予算を承認した
- ・総会アピールを採択した（別紙）
- ・支部交流会では、介護保険、地域組織、会員増、会見担当者の4分科会に別れてそれぞれの課題などを議論した。
- ・シルバー新報記者を招いて、介護保険制度の状況の学習会をした。

2 「介護保険の後退は困る！」の思いを伝えるため初の署名活動を行った

- ・35年目にして初の取り組み
- ・要望項目は、①要支援を介護保険から外さないで ②利用料を2割負担にしないで ③特養ホーム入所を要介護3以上にしないで ④補足給付を維持して ⑤働く人の処遇改善
- ・2月から取り組み、8万7千余の署名を厚労大臣あてに提出した
- ・原勝則老健局長が受け取り、「重く受け止める」と回答
- ・田部井理事が衆院厚生労働委員会で、勝田副代表が参院厚生労働委員会で参考人として意見陳述した
- ・市町村議会から国に対して意見書をあげてもらおうように多くの支部が取り組んだ
- ・しかし、地域医療介護総合確保推進法は成立した

3 「家族の会」の年間活動量は…

- ・つどい 3, 517回 参加者44, 118人
- ・電話相談 本部及び全支部で実施 相談件数21, 180件
- ・会報発行 本部会報及び支部会報の1回の発行部数 52, 688部
- ・会員数 11, 918名 支部世話人数885名

介護保険署名 8万5千名を超える

第2次分を厚労大臣あてに提出!



有岡宏審議官(左側)に対して、署名第2次分(21,383筆)を提出する高見代表(右側中央)、勝田副代表(その左)ら

会員のみなさんの努力の結晶である「安心できる介護保険制度を求める署名」の第2次分、21,383名分の提出を5月23日に行いました。4月22日に提出した64,344名分と合わせ、総数は85,727名分に達しました。高見国生代表のほか、勝田登志子副代表、花俣ふみ代理事、松下より子(東京)、合江みゆき(千葉)世話人、辻村康代事務局主任が参加しました。

この日は、介護保険を後退させる医療介護総合確保法案のずさんな資料のため、参議院本会議がストップしている最中で、当初予定していた原勝則老健局長が国会対応のため、急遽有岡宏審議官が署名を受け取ってくれました。



▲国会対応中だった原勝則老健局長(左)も途中から顔を出してくれました

高見代表は、「予想を上回る署名が集まっているのは、会員、国民の不安の表れである。重く受け止めてほしい」と強調しました。

衆議院では、すべての野党が反対している中、委員会、本会議での採決が強行されましたが、私たちの声を反映して参議院での慎重な審議が求められています。

■徘徊による列車事故の社会的救済制度についても申し入れ

また、署名提出と合わせ、JR列車事故に関する名古屋高裁判決に対する見解(左ページに掲載)で提案している社会的救済制度について、厚労省が主導して検討を行うように申し入れ、何らかの研究や検討が必要なこと厚労省と意見が一致しました。

衆院委員会で田部井理事が意見述べる 「介護保険をやせ細らさないで」

田部井康夫理事が、5月13日、衆議院厚生労働委員会で、審議中の医療介護総合確保法案について参考人として15分にわたり意見を述べました。

「要支援の人の介護保険外しの法案を撤回してほしい」と切り出して、「家族の会」が介護保険制度の誕生を歓迎し、誰よりも大切に思っていること、それだけに昨今の動きには心を痛めていることを述べました。とくに認知症の場合は、初期の支援が重要であり、初期集中支援チームを打ち出しているオレンジプランとも矛盾することを道理を尽くして語りました。「家族の会」の署名活動も紹介し、「介護保険をやせ細らせないで。少しずつ

であっても充実させて安心を保障してください」と結びました。その後、各党の委員の質問にも答えました。



▲意見を述べる田部井理事(5月13日、衆議院厚生労働委員会。衆議院インターネット審議中継から)

なお、この日は、ヘルパー連絡会の代表や事業者、学者など6人が意見を述べましたが、同委員会はその翌日、すべての野党が反対する中、与党の多数で法案を可決し、その翌日には衆院本会議でも可決してしまいました。

8万7千の署名は862万人の願いを代弁した 認知症の人の介護保険利用を保障せよ

2014年6月7日 総会アピール
認知症の人と家族の会 総会参加者一同

介護保険を後退させる法律案（医療介護総合確保法案）が参議院で審議されている最中の本日、私たちは、北海道から沖縄県まですべての都道府県から284名の会員が参加して総会を開催しました。

「増税の一方で負担増・給付抑制は道理にも合わない」「安心を保障する介護保険・社会保障制度を目指し行動しよう」— 昨年の総会、支部代表者会議でこう宣言した私たちは、道理に合わない事態が起こらないように声をあげ、社会保障審議会の部会、分科会でも意見を述べ、市町村への働きかけなどをしてきました。しかし、ついに、要支援外しなど、介護保険を後退させる法律案が国会に提案される事態となりました。介護保険の誕生を歓迎し、誰よりも大切に考えている組織として、これ以上坐視しているわけにはいかないと、安心できる介護保険制度を求めて署名活動に踏み切りました。

2月中旬からの取り組みでしたが、署名活動は瞬く間に会員の中に広がり、さらに介護事業者や他団体からの賛同も得て続々と集まり、4月22日には厚労大臣あてに6万4千余筆を提出し、5月23日にはさらに2万1千余筆を追加提出、本日の総会でも提出し、合計署名数は8万7千筆に達しました。

このことは、今回の制度改定が会員のみならず、多くの利用者、関係者に大きな不安を与えていることの表れにほかなりません。8万7千筆の署名は862万人と言われる認知症および軽度認知障害の人たちの願いを代弁したものと考えます。しかし、署名を受け取った厚労省局長は「署名に詰まった気持ちを重く受け止める」と答えましたが、法案の撤回はされず、全ての野党の反対にもかかわらず衆議院を通過しています。来週には、衆議院委員会の田部井理事に続き参議院でも勝田副代表が参考人として意見を述べます。厚労省と国会は、私たちの願いに応え、今からでも介護保険後退の方向を改めるべきです。

たとえ、法律案が成立したとしても、私たちは引き続き安心できる介護保険制度を求め、今回の後退を取り戻すために要望を続けます。また、当面は、改定された制度の中でも認知症の人とその家族が不利益を被らないように、認知症の人は少なくとも要介護1以上の認定となること、要介護1、2であっても特養入所の対象とすること、を求めます。

さらに、私たちが“暖かい風”と歓迎したオレンジプランの理念が生かされ、財源が保障されて認知症ケアが充実することを強く求めます。

認知症施策が2014年を境に後退したと後世の人に嘆かれたいために、関係者のみなさんの奮起を呼びかけるものです。

以上